

第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

http://www.yokota-kougai.com



横田基地にオスプレイはいらない東京大集会＝福生市多摩川中央公園にて
2020/11/22

静かな空をもとめ 不退転の決意で

原告団団長 中島利美



あけましておめでとうございます。
います。

昨年はコロナ禍に追い廻された一年でした。すべてのことを自粛の要請にこたえて、十分な活動ができない状況下でありましたが、最高裁への要請を二度行い、平和で平穏な生活を希求した原告の皆様メッセージ葉書を最高裁へ届けることができました。しかし、米軍機の騒音は一向に減らず、基地機能の強化とともに増加の一途をたどっています。

ある新聞によると基地内ではコロナウィルスの感染者が増えつつあるようで、近隣住民は大変な心配事だと思います。

さて、我々の裁判も回を重ねるごとに少しずつですが理解されるようになってきていると感じます。今回の裁判でも、前回の裁判よりは賠償金が33%ほど増額されましたし、防音工事に対する減額幅は室数にかかわらず一律10%を維持しました。また、具体的なものにはありませんでしたが、オスプレイや低周波被害、

将来請求などの問題にも気配りされたことはある程度の成果としてみる事ができます。

裁判に訴えたり直接行政に抗議するなど、間断なく行動することで基地の傲慢なやり方の抑止力になっていることは確かですが、ただ回を重ねればよいことではなく、我々原告の訴えをどう表現するかが鍵となります。法律上の手続きや表現の仕方は弁護団の英知をお借りする必要がありますが、我々のやるべきことは被害をリアルに表現することのほか、数の力を出すことも考えなければなりません。多くの人が不快な思いをしていることを知っていただくことも重要なことなのです。

暮れの12月9日、最高裁の判断が下されました。長年、大勢が訴え続けてきたことを無視した冷酷な「棄却」という二文字でした。我が国の最高の裁判官が四人も揃ってこの基地の状況を読めなかったことは大きな問題！というよりは怒りを感じます。このまま引き下がるわけにはいきません。さらに多くの仲間を集めさらに強力な訴えを続けるよう皆様方のご協力をお願いして、年初めの挨拶とします。

大きな原告団めざしてがんばりましょう

弁護団団長 弁護士 関島 保雄



原告団の皆様が、横田基地の米軍機の騒音被害を根絶し、平和で平穏で安全安心な生活環境を取り戻そうと奮闘されていることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

最高裁判所は、昨年12月9日付で、私達の上告を棄却すると共に、上告を受理しないとの決定を下しました。

2019年6月の控訴審判決は、W75以上の地域に住む原告に対しては、米軍の騒音被害は受忍限度を超え違法であると認定し、過去約9年間の賠償請求約9億4000万円（遅延損害金を含めて）を認めましたが、国に対する米軍及び自衛隊機の飛行差止請求は、米軍に対する規制権限が無いとして飛行差止請求を棄却し、自衛隊機の差止請求は民事訴訟では出来ないと却下し、将来の賠償請求に対しては、将来の飛行状況が確定していないとして請求を却下しました。またW70地域の原告の賠償も認めませんでした。

そのため、飛行差止請求を棄却した部分及び将来の賠償請求を却下した部分について最高裁

判所に上告及び上告受理申立を行っていましたが、今回の決定で、飛行差止請求の棄却及び将来の賠償請求の却下が確定したものであります。

最高裁判所は、横田基地に関する私たちの訴訟に対し、平成5年、平成19年、今回と3回の判決を出していますが、いずれも同じ判決です。

最高裁判所は、横田基地だけでなく、厚木基地、嘉手納基地、普天間基地等米軍機の基地に関しても同じ内容の判決を続けています。

米軍機であっても、日本の法律を守る義務があり、日本政府は米軍に対し、国民の人権及び国内法規を守らせる権利と義務があります。

横田基地は、CV22オスプレイの駐留により騒音被害が増大し、パラシュート訓練等空輸中継中心の基地から戦闘訓練基地へと変貌しています。

私たちは、横田基地の違法な騒音や危険な飛行が続く限り闘いを継続しなければなりません。今回の最高裁判所の決定を受けて、原告団としては一旦解散しますが、将来の第3次訴訟提起に向けて団結し、更に大きな原告団を結成できるように協力をお願いしたいと思います。

新たなスタートの年に

弁護団事務局長 弁護士 山口 真美



昨年は、横田基地の軍用機の4～9月の離着陸回数が半年間としては初めて8000回を超え、2000年度以降で最多になったという報道がありました。オスプレイがまき散らす騒音は尋常ではなく、夜間無灯火訓練や低空飛行訓練を頻繁に行うなど、周辺住民の命と生活が脅かされています。にもかかわらず、

自公政権は日米同盟の一体化や軍拡を推し進め、最高裁は、12月9日、住民の願いを退ける不当決定をしました。

基地周辺の住民が安心・安全に暮らせる「静かな空」を取り戻すためには、弁護団と訴訟団が団結し、声を上げ続けることが大切です。今年は、抜本的な被害の救済を実現するための新たなたたかいをともにスタートさせる年にしましょう。

被害地域自治体首長から新年のメッセージ

福生市



新年あけましておめでとうございます。

第2次新横田基地公害訴訟原告団の皆様方におかれましては、横田基地の航空機による騒音被害を軽減し、静かな生活環境の実現に向けて活動されておられること、そして、今般、最高裁判所への上告は棄却されたとのことでございますが、

1,000人を超える原告の皆様方の平成25年3月からの7年以上の長きにわたる御苦労に対し、心より敬意を表します。

福生市では、市民の生活環境の向上と安全安心を守るため、国や米軍に対して、正月三が日や受験シーズンの飛行停止、市内上空での低空飛行や夜間・早朝の飛行自粛などの要請を行っております。

今後も航空機騒音をはじめ、横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、東京都や横田基地周辺市町とも連携しながら、国や米軍に対し、粘り強く要請を行ってまいります所存でございます。

結びに、皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年1月

福生市長 加藤育男

昭島市



新年明けましておめでとうございます。

騒音被害のない静かで安全な生活環境の実現を目指し、日夜御活躍され、また、長年にわたる公害訴訟にご尽力されたことに対しまして、深く敬意を表します。

昭島市といたしましても、引き続き市民の皆様方の安全と生活環境を守る立場から、東京都や周辺市町とも連携を密にして、騒音被害の解消に向け関係機関に要請を行うなど、鋭意努力をしております。

年頭にあたり、貴団の所期の目的達成と団員の皆様方の御健勝を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年1月

昭島市長 臼井伸介

日野市



新年あけましておめでとうございます。

日野市は、平和が市民生活の基本であるとの理念のもとに、「核兵器廃絶・平和都市宣言」をしており、私自身も平和首長会議に参加しながら、自治体が果たすべき平和への役割を考え行動しております。横田基地に飛来する航空機の飛行路直下の自治体としては、市民の安全安心と、静かな生活環境が実現されることを強く望んでおります。

年頭にあたり、皆さま方のご健勝を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年1月

日野市長 大坪冬彦

瑞穂町



新春のお慶びを申し上げます。

先日、第2次新横田基地公害訴訟において、貴団は最高裁判所から上告を棄却する決定を受けたと伺いました。しかし、静かな空をもとめて、今後も全力を挙げて活動を継続される旨の声明を拝見し、貴団のこれまでのご活躍とその熱意に深く敬意を表します。

昨年、瑞穂町は町制施行80周年を迎えましたが、その歩みは旧陸軍多摩飛行場の設置に始まる横田基地と共にありました。基地北端部に位置する当町としましても、航空機騒音等、基地に起因する問題の解消は切なる願いです。

これまで議会や基地周辺5市等とも連携し、市街地上空での航空機の低空旋回飛行、早朝及び深夜の飛行訓練の中止をはじめ、昨年については新型コロナウイルスの感染拡大防止などについて、米軍や防衛省などへ求めてまいりました。本年も引き続き横田基地の動静を注視した上で、住民の生活環境と安全のため、関係機関へ粘り強く申し入れをしていく所存です。

皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年1月

瑞穂町長 杉浦裕之

普天間爆音訴訟団からのたより

普天間米軍基地から爆音をなくす訴訟団
事務局長 玉元一恵

宜野湾はその昔「じのーん」と呼ばれ、豊かな湧き水は西海岸へ広がる田畑を潤し、普天間の辺りは緑豊かな琉球松の並木道が続く本島中部の中心地でした。

沖縄のどこにでもあるような集落でしたが、1945年の沖縄戦では海岸に近いことから米軍上陸地となり、多くの住民が犠牲になりました。普天間米軍基地の滑走路は、住民の意思などに関係なく土地を強制的に接収した米軍によって建設されました。

それから、現在に至るまで宜野湾市民は普天間米軍基地の被害を受け続けているのです。



宜野湾市大山のカー

沖縄では湧き水のことをカーといいます。沖縄の全ての水が枯れても大山のカーは枯れないといわれたようです。常に22℃くらいを保ち、田芋を作るには最適といわれ、大山の田んぼには多くの種類の水草も生えており、とても怖いのですが、ハブも生息しているようです。(玉元一恵)

2004年の沖縄国際大学ヘリ墜落で市民を不安のどん底へ陥れ、基地軽減を謳いながら2012年にはオスプレイの強行配備。2017年には保育園への落下物事故、同年普天間第二小学校へはヘリの窓枠が授業中の子ども



地上に落ちた泡 PFOS

もたちの下へ降ってくるという事件が相次ぎ、県民が地獄のような思いをしているのに平気である日米政府。2020年に至っては、青空の下、PFOSの泡が住宅地をはじめ市民公園や保育園のすぐそばに降りそそいだのです。それは目に見えている一部で、実はどれだけのことが基地内で起きているかはわからない状況とも言えます。

そのような中で普天間基地爆音訴訟団は、第3次提訴に向け4月から動き出しました。「静かな日々を返せ！」をスローガンに前回3417名を超える5000名の原告と意気込んだのですが、コロナ禍へ突入、世界的規模で感染者数の増大。沖縄県は感染者数も高く先が見えない状況でした。ここで止めるのは簡単ですが、どんな状況でも「普天間基地爆音訴訟団は継続していくチカラ」があると信じ、草の根運動を知ってもらうチャンスに変えようとスタッフと共に気持ちを切り替え、そこからは、「参加者の安全を第一」に説明会・書類受付を丁寧で開催していきました。

結果、予定通り原告4182名で12月25日クリスマスの日には第1回提訴を行いました。引き続き、年明けからは第2回提訴のためファイトです。



PFOSの泡がこんな風に普通の空を漂い、宜野湾市花木のサンダンカにふりそそぎました。更には保育園の子どもたちが遊ぶ遊具にまで。

嘉手納爆音訴訟団からのたより

第三次嘉手納爆音訴訟原告団
事務局長 平 良 眞 知



毎月第3金曜日嘉手納基地抗議行動
毎回80～100人の参加者が集まる
(左側が嘉手納基地)

あたりまえの社会めざして

あたり前のことがあたり前でない、それが今の社会です。そのため私たちは声を上げ、汗をかき動き回ります。それが無くなると、余計に無垢な民が苦しめられる不条理な社会が横行します。静かな環境で読書・音楽・映画・演劇などの文化を享受する生活があたり前の社会と言えます。それが思うように出来ない何かの力がこの社会を支配・抑圧していると思います。その不条理な力に対し私達全国の爆音訴訟原告団は立ち上がりました。横田で沖縄・厚木・小松・岩国・普天間・新田原で4万人近くが決起しました。この炎をさらに各地で爆音・基地被害に呻吟する民衆と共に共有する事を願います。

12月9日第2次横田訴訟の最高裁判決が出ました。幾度となく爆音は違法判決と出しながら、飛行差し止めは見逃されてきました。民の苦しみを見捨て加害行為を野放しにする司法も不条理の極みです。残念ながらこの不条理を多くの国民が気に留めない深刻さが蔓延しています。私たちはそれを横目に見ながらも、そのたびに決起し前進して行きましょう。不条理を指

弾して行くことが自らの責任を全うする事になると思います。

第三次嘉手納爆音訴訟原告団では、まだ最高裁判決は出ていませんが、この10年間の闘いのまとめと次の第4次訴訟の準備を開始しています。損害賠償につきましては、2019年9月11日の高裁判決で確定しました。その中で防音工事削減率については極めて残念な結果となりました。貴原告団・弁護団がかつて削減率50%から10%に圧縮させた画期的闘いに対し、私ども嘉手納爆音原告団・弁護団は削減率30%の圧縮が出来ませんでした。その結果賠償金から大きく削減される残念な結果になりました。防音工事は効果がない、と新横田弁護団のご奮闘で1室につき10%（5室の場合は50%減額）から、室数にかかわらず一律10%に圧縮し、それを今回も維持したことは大変な成果です。嘉手納原告団の次での大きな課題として、大いに参考にさせていただきます。貴原告団も次回訴訟に向け準備が始まると思います。これからも共に手を取り合いあたり前の社会めざし頑張りましょう。

司法修習生 横田基地訴訟の歴史を学ぶ

2020年10月29日、第二東京弁護士会が主催の司法修習生向けの研修で、横田基地騒音公害訴訟について講義をしてきました（司法試験に合格して、すぐに裁判官や検察官、弁護士になることができるわけではなく、1年間の実務研修を受けるのですが、その研修を受けている立場の人を司法修習生と言います）。

当初の予定では、横田基地に実際に来てもらい、軍用機が市街地を飛ぶ様子や基地の危険な状況などを見てもらう予定だったのですが、コロナウイルスの感染拡大を受け、講義で被害の実態を説明することに変更となりました。

原告団からは中島団長と奥村事務局長が、弁護団からは加納弁護士、佐藤が参加しました。

原告団のお二方は、オスプレイやC-130が飛行する危険な実態を、飛行映像と共に、リアルにお話されました。

加納弁護士からは、旧訴訟から第1次新訴訟を経て、この第2次新訴訟が提訴されるまでの

歴史や、勝ち取った成果のお話がなされました。

私からはそれを受けて、第2次新訴訟の裁判の特徴（団らん時間帯の飛行差し止めやオスプレイ正式配備の問題等）と、裁判上どのように被害や危険性を立証するかなどを少し踏み込んで講義しました。

この講義を通じて、軍用機が市街地上空を飛行する危険性、異常性、そして、差し止め請求も将来請求も認められない不当さを司法修習生の皆さんにわかってもらえたのではないかと思います。

【弁護士 佐藤 宙】



パワーポイントで騒音被害実態を紹介

今回参加した「現場から見る法曹の使命—人権擁護活動の実務」のプログラムに込められたのは、経済至上主義がはびこる中で、弁護士には社会の様々なひずみの犠牲になった人を救う役割があると、しっかり教え伝える企画だと思いました。

始めるにあたり、これから法曹として生きる人に、私たちの米軍基地による騒音公害の歴史とたたかいが、パワーポイントによる20分の話で理解できるだろうか不安でした。

今回、コロナ禍で横田基地周辺でのプログラムは中止となりました。しかし、動画による映像と音による再現や、画像など視覚による説明など、机上での話も意義あると思いました。

「初めて聴くオスプレイの騒音に驚いた」と感想が寄せられ工夫のしがいがありました。

【奥村 博】



全27枚のパワーポイントを用いて、「横田基地で何がおこなわれているのか」を紹介した。



横田基地周辺の有機フッ素化合物汚染

国は土壌調査など汚染源を特定し、血液検査など住民の健康を守れ

根木山幸夫

(横田基地周辺の水汚染を知る学習会実行委員会事務局長)

横田周辺の汚染、ここまで明らかに

横田基地は消火訓練場で泡消火剤を使った訓練を実施しているが、ジョン・ミッチェルの米軍文書をもとにした報道で、2012～17年に有機フッ素化合物PFOSを含む泡消火剤が計3161リットル漏出し、16年の基地内11の飲料水に使用している井戸の調査で、井戸水が汚染されている事実が明らかにされた。

京都大学の小泉昭夫教授らは、多摩川での2002、03年の調査で基地周辺の河川水が高濃度に汚染されていると発表した。

朝日新聞は、2020年1月、東京都の情報開示資料から19年1月の都の調査で立川市、武蔵村山市の井戸がきわめて高い濃度で汚染されていること、さらに府中、国分寺、国立3市の浄水所で汲み上げ井戸の高濃度汚染により、汲み上げを中止したと報じた。都は2011年以来、各浄水所でのPFOS調査を実施し、長く高濃度に汚染されてきた事実も明らかに。

2020年8月、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は、国分寺・府中市の浄水所の水を飲んできた住民22名に対し血液検査を行い、

全国平均の1・5倍、2倍になっている事実を明らかにした。

普天間・嘉手納基地の汚染から横田でも

2020年4月の沖縄・普天間基地の格納庫の泡消火剤の流出事故から、横田基地の格納庫に保有された泡消火剤もPFOSを含むことが明らかになった。また、嘉手納基地では1980年代以来、消火器訓練により地下土壌を汚染し、それが近隣の井戸群を高濃度に汚染していることが明らかにされた。



横田基地で泡消火剤を使った消火訓練
2020/10/27

11/22 横田基地にオスプレイはらない東京大集会



集会に参加する方々へオスプレイ横田配備反対署名の呼びかけを行いました。



横田基地の訓練激化のポスターも

写真で振り返る 2020年



【左】原告団総会 2020/2/1 このあと4月7日に新型コロナ対策として7都道府県に緊急事態宣言が発出され、賠償金の送金作業はコロナ禍の真っ只中で行われた。

【上】総会会場に展示されたコンター図・資料など（製作者は中島団長）



【上・右上】全国基地爆音訴訟原告団連絡会議の首都圏団体（厚木爆音訴訟、厚木爆同、第9次横田、第2次新横田）最高裁前でのスタンディングアピール行動。この日は記録的な猛暑日と報じられた。
2020/8/11



6月16日、CV22オスプレイの部品遺失事故。
7月2日、立川市西砂町でのパラシュート落下事故。
7月7日、福生市牛浜にパラシュート兵のフィン（足ひれ）落下事故。
【左】事故多発に横田防衛事務所に抗議と要請に。
2020/7/16



第45回全国公害被害者総行動・環境大臣交渉はリモートとリアル会議を併用して開催。国民署名21, 172筆を提出し、環境省第一会議室・東京・福島・富山・大阪・倉敷・有明・熊本の団体をリモートでつなぎ実施された。2020/8/27

【上】小泉環境大臣とリモートでお話をする大阪・西淀川の森脇君雄さん



弁護団会議もリモートで。上段左から順に、小口弁護士/奥村原告団事務局長/中杉弁護士/杉野弁護士/山口弁護士/佐藤弁護士/村頭弁護士/森田弁護士/仲村渠弁護士/吉田榮士弁護士/関島弁護士/山本哲子弁護士/加納弁護士/土橋弁護士/與那嶺弁護士